

## 各栄養方法の具体的な説明方法について

以下の3つの選択肢について  
HTLV-1母子感染対策保健指導マニュアルに沿って説明を行う

- ・完全人工栄養
- ・凍結母乳栄養
- ・短期母乳栄養

ナレーション: 各栄養方法について、  
「HTLV-1母子感染予防対策保健指導マニュアル」を用いてそれぞれの長所、短所、留意点を説明します。

今回、は詳細を省略しますが、十分な知識がない場合には(次のスライドで確認)、

# 〈HTLV-1母子感染予防対策研究班ウェブサイト(板橋班)〉

<http://htlv-1mc.org/>

ナレーション:「板橋研究班ウェブサイト」においても  
HTLV-1母子感染予防について、情報提供されています。是非、参考にしてください。

## 栄養方法の選択について

ナレーション: さて、こどもの栄養方法についての説明以外にも、  
栄養方法の選択に当たって、次のポイントがあげられます。

## 栄養方法の選択について

- 母乳感染を防ぐ方法  
各々の特徴、実施方法、スケジュール、経済的負担、留意点などを説明し理解してもらう
- 妊婦が抱える心理的・社会的背景などに配慮し、精神的負担や、  
家族問題が生じないように努める
- 分娩・産褥期を迎えるまでにHTLV-1について必要な知識を得て、  
栄養方法の選択を行なってもらう
- 栄養方法を妊婦が選択できるような支援、  
選択した方法を実践できるような継続的支援体制の整備が必要

引用:「HTLV-1母子感染予防対策 保健指導マニュアル」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken16/index.html>

(ここから、資料がダウンロードできます。)

研究代表者: 森内浩幸 教授

ナレーション: ○母乳感染を防ぐ方法として、各々の特徴、実施方法、スケジュール、経済的負担、留意点などを説明し、理解してもらう。○妊婦が抱える心理的・社会的背景などに配慮し、精神的負担や家族問題が生じないように努める。○分娩・産褥期を迎えるまでにHTLV-1について必要な知識を得て、栄養方法の選択について意思決定を行なってもらう。○栄養方法の選択について妊婦が意思決定できるような支援、選択した方法を実践できるような継続的支援体制の整備が必要。栄養方法の選択においては、このようなポイントに留意していく、必要があります。



栄養方法の選択における留意点  
—「短期母乳栄養」選択の場合—

ナレーション:特に留意する点として、  
ここでは、短期母乳栄養を選択した際の、具体的な援助方法について説明します。

## 栄養方法の選択における留意点

—「短期母乳栄養」選択の場合—

産後満3か月で母乳栄養中止が必要



(ただし出産後、3ヶ月間支援を受けることは)  
その地域における実情や、産後3ヶ月くらいが、母乳の分泌がさかんになり、産科から小児科にシフトする時期でもあることから、専門的な支援が必要



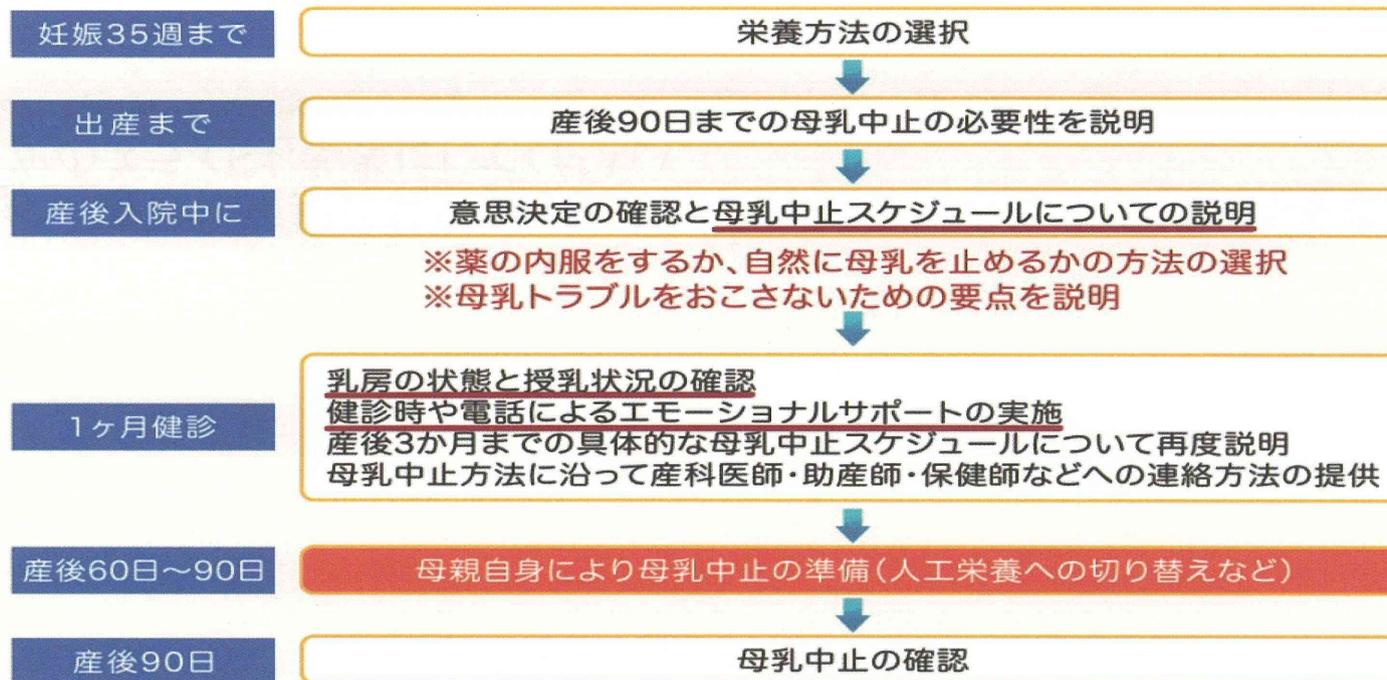
留意点

- 妊娠中から、母親が産後満3ヶ月で母乳を中止する必要性を理解していること
- 相談窓口となる医療者が必要
- 確実に母乳を中止できるように、継続的なつながりがあった方がよい

ナレーション: 短期母乳栄養を選択した場合は、産後満3ヶ月で母乳栄養を中止すること、中止するためには、産後3ヶ月間支援を受けること。産後3ヶ月くらいが母乳分泌が盛んになるにもかかわらず、母子健診などは産科から小児科に移行していく時期となることから、専門的な支援を産科、小児科にかかわらずに必要なこと。その地域に断乳のための支援体制などがあるかどうかも含めた地域の実情を踏まえた、専門的な支援が必要となります。産後満3ヶ月で母乳栄養を適切に中止するためには、妊娠中からその必要性を母親が理解していること、そしてその支援を継続する相談窓口と断乳支援を担当する医療者が必要です。

継続的な(担当者が同じなどの)つながりがあった方が、母乳を3ヶ月で中止ができた、という報告もありますので、妊娠中からの継続的な支援が期待されます。

## 短期母乳栄養を選択した場合の継続的支援



ナレーション: 具体的なステップとして、栄養方法をどれにするか決めたら、決めたことを支援しながら、具体的に母乳を中止するまでの産後のスケジュールを説明します。説明には、「HTLV-1母子感染予防対策保健指導マニュアル」に掲載されている説明用紙を用いてもよいでしょう。出産後には妊娠中に決めた栄養法についての意思をあらためて確認を行いながら、産後の入院中に、産後3ヶ月の全体の行程を説明します。具体的には、薬を服用するのか、自然に母乳を止めるのかといった方法の選択や、産後3ヶ月までに乳房トラブルを起こさないようにすることなどの要点を説明します。

また、退院後は、母乳相談の機会や健診時を活用したり電話訪問などを行って、3ヶ月で、確実に中止できるよう支援をします。夫以外にHTLV-1抗体陽性について説明していない場合などは、家族への対応の仕方などについても説明します。具体的な事例は、「HTLV-1母子感染予防対策保健指導マニュアル」のQ&Aをご参照ください。

短期母乳栄養を産後満3ヶ月で適切に中止するポイント  
～妊婦、看護職それぞれに意識すべき留意点～

ナレーション:最後に短期母乳栄養を満3ヶ月で、適切に中止するポイントをまとめましたので、次のスライドも参考にしてください。

## 短期母乳栄養を産後満3ヶ月で適切に中止するポイント ～妊婦、看護職それぞれに意識すべき留意点～

### 妊婦の留意点

- 産後入院中に母乳中止に至る具体的説明を受けること
- 産後継続して産科医療施設または連携がとれた小児科で母乳中止に関する情報が得られること
- 産後3ヶ月頃は母乳分泌が盛んであることから、母乳中止の際の母乳ケア(母乳分泌抑制方法、母乳トラブル防止策)などを理解していること

### 看護職の留意点

- 妊娠中から母親が母乳中止の意義を理解している
- 産後の子供の健診や電話訪問など、母親とコンタクトをとる環境が作れること
- 産後満3ヶ月で母乳を確実に中止したかを確認すること
- 母乳中止に際して母親のエモーショナルサポートをすること

ナレーション:ポイントとしては、

妊娠中から妊婦が産後の母乳中止の意義を理解していること(母乳中止の意義を説明していること)、産後の入院中に、母乳を中止するまでの方法を、具体的に説明を受ける(する)こと、産後も継続して産科医療施設などで、母乳中止に関する情報が得られる(提供する)こと、産後の母乳分泌の盛んな時期に中止することへの配慮をし、母乳を中止する際の母乳ケアについても理解していること(説明していること)、産後、母親は医療者と継続してとコンタクトがとれる環境にあること(環境を提供すること)、産後満3ヶ月で、母乳を中止したことを母親と医療者が双方に確認しあえること、産後3ヶ月で母乳を中止したことへの労をねぎらい、今後の母親自身の発症への不安や、こどもの検査に対する心配など、母親へのエモーショナルサポートを継続すること、などがあげられます。母乳を中止できたからと言って、継続ケアが中止になるわけではありません。継続支援を行う体制整備は必須です。

# 「意思決定支援編」

- HTLV-1が必要な場面
- 葛藤が生じる要因
- 栄養方法以外の「葛藤や不安」
- 看護職としてアセスメントする視点
- オタワ個人意思決定ガイド
- 共有意思決定
- 知識・情報の伝え方のコツと看護職の役割